

*「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針」のフォローアップを行い、行政刷新会議に報告された資料の関連部分

各府省・各法人における措置状況

本資料は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定、以下「基本方針」という。）の別表「各独立行政法人について講すべき措置」について、本年9月1日時点における実施状況を各府省・各法人においてとりまとめたものである。

＜表の見方＞

- 「事務・事業」、「講すべき措置」、「実施時期」及び「具体的な内容」の欄は、基本方針の当該欄の記述を転記した。
- 「措置状況」の欄は、9月1日時点での実施状況について、以下の区分により整理した。
 - 1a…実施期限までに実施済み
 - 1b…実施期限よりも遅れたが、9月1日時点では実施済み
 - 2a…実施中
 - 2b…実施期限よりも遅れており、未だ実施中
 - 3…その他（実施時期が未到来）
- ※ 実施中の項目の中で、「一部措置済」と付されているものは、当該項目に含まれる取組のうち一部が終了していることを示す。
- 「措置内容・理由等」の欄は、9月1日時点での実施状況について、具体的な内容を記載した。

目 次

(内閣府所管)	(文部科学省所管)	(厚生労働省所管)
国立公文書館 1	国立特別支援教育総合研究所 19	国立健康・栄養研究所 42
北方領土問題対策協会 2	大学入試センター 20	労働安全衛生総合研究所 43
沖縄科学技術研究基盤整備機構 3	国立青少年教育振興機構 21	勤労者退職金共済機構 44
(消費者庁所管)	国立女性教育会館 22	高齢・障害者雇用支援機構 45
国民生活センター 4	国立科学博物館 23	福祉医療機構 46
(総務省所管)	物質・材料研究機構 24	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 48
情報通信研究機構 5	防災科学技術研究所 25	労働政策研究・研修機構 49
統計センター 7	放射線医学総合研究所 26	雇用・能力開発機構 50
平和祈念事業特別基金 8	国立美術館 27	労働者健康福祉機構 51
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 9	国立文化財機構 28	国立病院機構 52
(外務省所管)	教員研修センター 29	医薬品医療機器総合機構 53
国際協力機構 10	科学技術振興機構 30	医薬基盤研究所 54
国際交流基金 14	日本学術振興会 31	年金・健康保険福祉施設整理機構 55
(財務省所管)	理化学研究所 32	年金積立金管理運用独立行政法人 56
酒類総合研究所 15	宇宙航空研究開発機構 33	国立がん研究センター 57
造幣局 16	日本スポーツ振興センター 34	国立循環器病研究センター 58
国立印刷局 17	日本芸術文化振興会 35	国立精神・神経医療研究センター 59
日本万国博覧会記念機構 18	日本学生支援機構 36	国立国際医療研究センター 60
	海洋研究開発機構 37	国立成育医療研究センター 61
	国立高等専門学校機構 38	国立長寿医療研究センター 62
	大学評価・学位授与機構 39	
	国立大学財務・経営センター 40	
	日本原子力研究開発機構 41	

内閣府	国立公文書館
-----	--------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講るべき措置	実施時期	具体的な内容	措置状況	措置内容・理由等
01 歴史資料として重要な公文書等の保存及び一般の利用等	借上施設に係る経費縮減	23年度から実施	アジア歴史資料センターの移転により経費を縮減する。	1a	現行サーバのリースが終了する平成23年9月のシステム更新に合わせて、アジア歴史資料センター（現所在地：千代田区平河町）を賃貸借料が安価な文京区本郷へ移転することとした。（契約締結済み。年間賃貸借料：38,837千円⇒27,002千円。11,835千円の節減）

【資産・運営等の見直し】

講るべき措置	実施時期	具体的な内容	措置状況	措置内容・理由等	
02 組織体制の整備	組織体制の効率化	23年度から実施	公文書等の管理に関する法律の施行に際し、業務フローや事務処理手順を見直し、民間委託等を進めることにより、一層の効率化を図る。	2a	公文書管理法の施行による業務の拡大（現用文書への関与、不服申立・訴訟対応、写しの交付事務等）に対応するため、効率的・合理的な業務執行の観点も踏まえ、利用審査部門の独立・専任化、法務・内部統制担当の新設、企画機能の充実化等の組織体制・人員配置の見直しを行い、さらに、写しの交付に係る業務の民間委託を実施することとした。これらの効率化策を講じた上で、平成23年度において必要となる最小限の増員を行う一方で、当該措置に見合う非常勤専門職員数を削減することにより、非常勤専門職員を含めた職員数を平成22年度における59人体制のまま抑制する措置を講じた。 あわせて、平成22年度に、既存の事務・事業に係る業務フローや事務処理手順上の課題の洗出しを行い、効率化を進めた。以上の取組の結果、平成23年度において所要の経費削減（75,290千円）を行った。

【その他】

03 国立公文書館の組織の在り方については、公文書等の管理に関する法律に係る附帯決議等で指摘されている立法府・司法府との関係性も考慮しながら検討を進める。	国立公文書館の組織の在り方については、独立行政法人改革全般の動きや公文書管理法の見直し期限（施行（平成23年4月1日）後5年を目途）を見据えつつ、法の施行状況や立法府・司法府との関係性も踏まえ、論点の整理や基本的な考え方の検討を進めていく。
---	--